

3次救急に特化の「新型センター」

08.3.5
神戸

県が設置検討の意向



姫路市内の男性救急患

者が昨年十二月、十七病院で受け入れを断られ、死亡した問題が七日、県会の予算特別委員会で取り上げられた。播磨地域の救急医療の中核として三次救急病院に指定されている県立姫路循環器病センターを充実させた上で「『新型救命救急センター』の設置を目指すべきだ」と主張した県議に對し、県は「厚生労働省に許可される見込みはある。検討したい」と答えた。

竹内英明県議（民主党・県民連合）が質問。心疾患と脳血管疾患に特化した姫路循環器病センターの診療体制について「三次救急として対応できている」と主張し、

機能強化を求めた。さらに、県が一般会計から、三次救急病院として同センターに年間約二億円を補助している点を強調。

「西播磨・中播磨の救急

を充実させるために使うべきだ。それに見合う体制をつくらなければ三次救急の指定を返上しなければならぬ」と批判した。

また、十床程度の規模で、三次救急の機能に特化し、全国に十七カ所建設された「新型救命救急センター」の新設を求めた。県は「新型センターの設置が厚生労働省に許可される見込みはある。姫路市や医師会などと検討したい」と答弁した。

（畑野士朗）